

事業用太陽光発電系統連系受付要領 改正履歴

改正日	主な改正内容
【制定】 平成24年9月3日	事業用太陽光発電系統連系受付要領制定
【第1回改正】 平成24年9月24日	<p>「 - 2 連系点」 特別高圧線へ連系する際の標準電圧の記載を修正</p> <p>「 - 2 (1) 申込方法」 申込書の取得方法を追加</p> <p>「 V 離島における連系」 離島における許容出力変動幅を別紙にて公表することに伴い、文言を修正</p> <p>「問い合わせ先」 接続検討（事前検討）申込前の受付全般に関するお問い合わせ先の名称を修正</p>
【第2回改正】 平成25年3月29日	<p>「 接続検討申込前の事前相談（任意）」 電力系統利用協議会ルール改正に伴い、項目を新設</p> <p>「 - 2 (1) 申込方法」 電力系統利用協議会ルール改正に伴い、接続検討着手の時期及び接続検討期間を変更</p> <p>「（参考）手続きフロー」 上記改正を反映</p>
【第3回改正】 平成26年4月1日	<p>「 - 1 (1) 申込方法」 消費税率変更に伴い、検討料の表記の見直し</p> <p>「 - 2 (1) 申込方法」 「太陽光発電からの電力販売に関する申込書〔高圧・特別高圧〕」をHPに掲載したことに伴う表記の見直し</p>